

10 人や国の不平等
をなくそう



今週の「人プロ」第28回

人権＝幸せになる権利

人プロ 16ページ

令和7年3月14日（金）

他人の幸せになる権利を侵害してよい自由は だれにも与えられていない。



他人の
幸せになる
権利

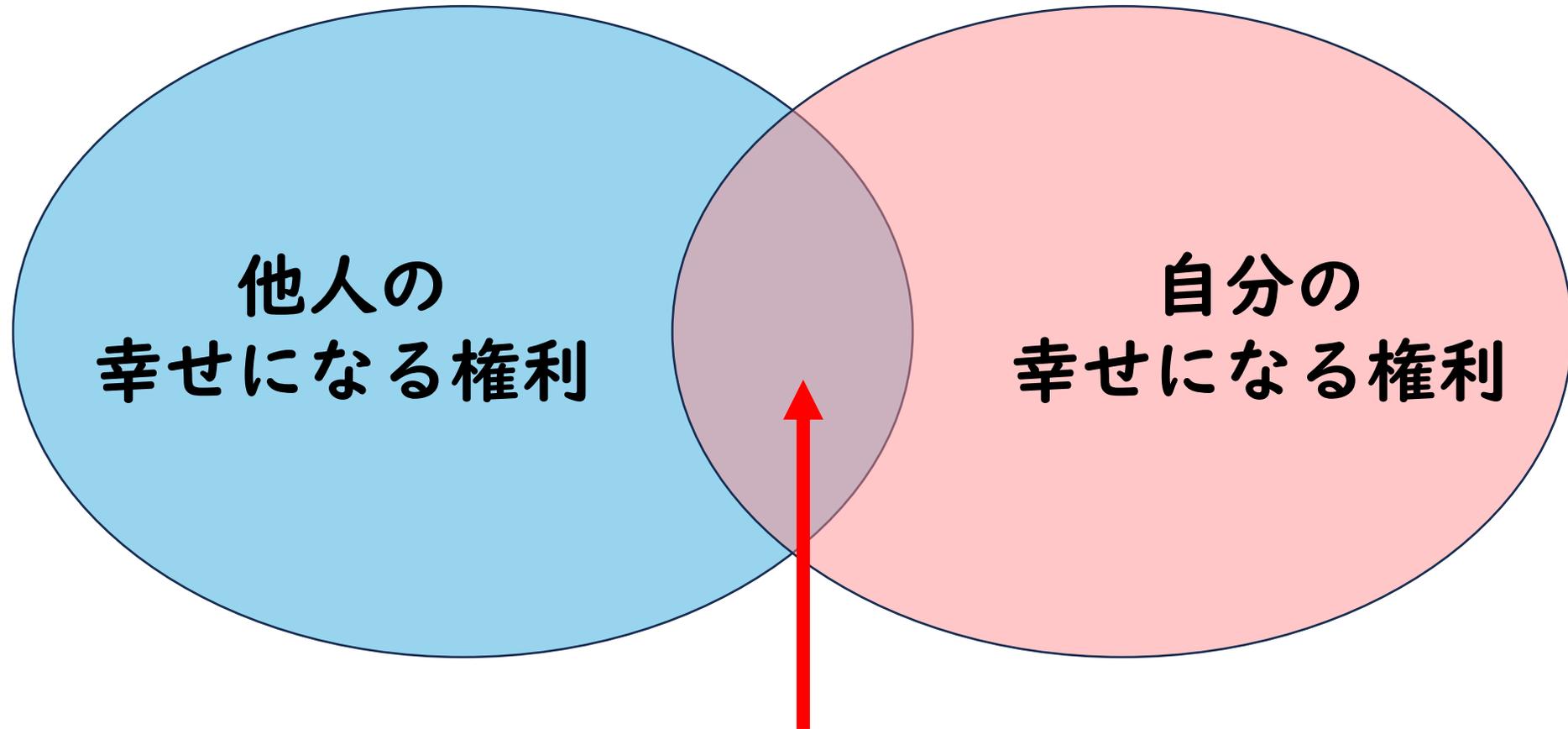


自分に
保障された
自由

犯罪
ハラスメント
いじめ
差別的扱い
など

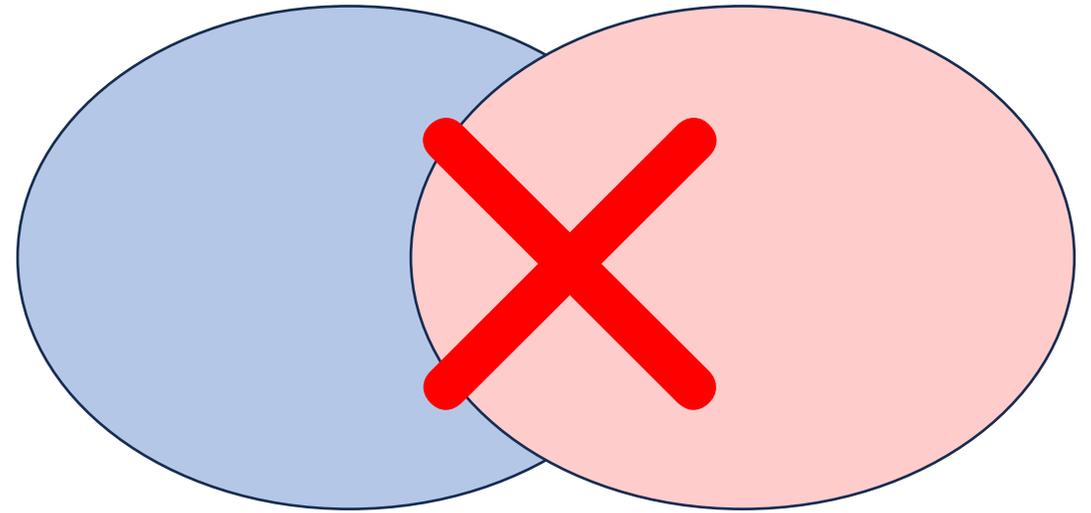
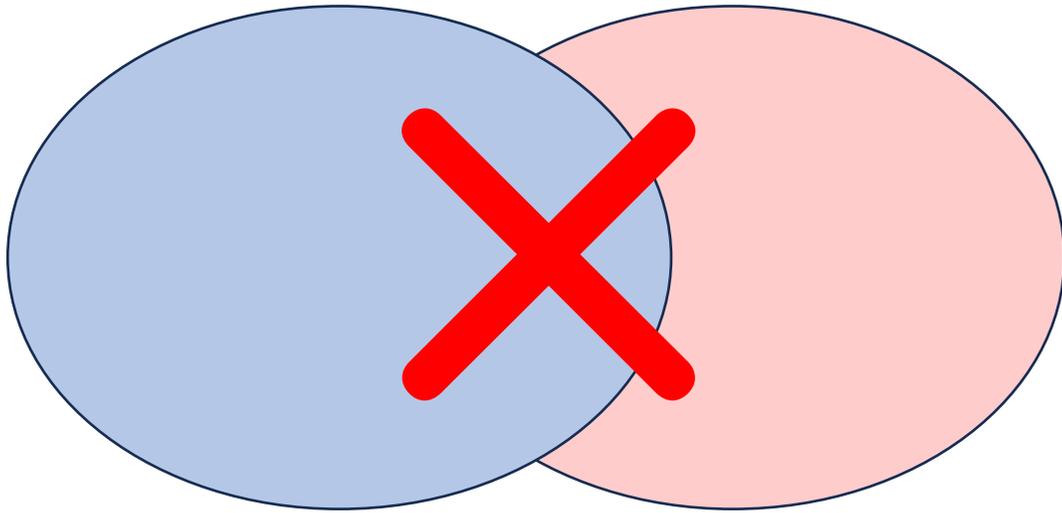
許されていない行為が
ある

**相互で利害が異なる場合は、対話などによって
その落としどころを見つける必要がある。**



どちらもそれなりに大丈夫な条件

どちらかが**一方的に不利益を強要**されることがあってはならない。



全ての人間に与えられた権利である。
貧富、社会的地位、性別、多数と少数に差別はない。
とうぜん、**大人と子供**にも。

自己権利擁護

(セルフアドボカシー)

||

自分の権利、ニーズを主張すること

社会的障害を取り除く義務

合理的配慮を行う義務



だれかの我慢や犠牲の上に成立する
幸せではなく、

みんなが幸せになれる
方法を見つけよう



「人権尊重の理念とは」

自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと、すなわち、人権の共存の考え方ととらえるものである。

(『人権教育プログラム』 p.3 「人権擁護推進審議会答申」平成11年7月より作成)